

事 業 計 画 書

令和6年度

(基本方針・目標)

總 括	理事長	中尾 博
大阪総合保育大学大学院	学 長	大方 美香
大阪総合保育大学	学 長	大方 美香
大阪城南女子短期大学	学 長	菅 正隆
城南学園高等学校	校 長	北川 真
城南学園中学校	校 長	北川 真
城南学園小学校	校 長	太田 友子
城南学園幼稚園	園 長	太田 友子
城南学園保育園	園 長	八重津 史子

学校法人 城南学園

I. 総 括

平成28年（2016年）に出生数が100万人を割り、少子化が当初の予想を上回る速度で進んでおり、学生・生徒獲得の学校間競争はますます激化すると考えられる。

また、新型コロナウイルス感染症は「5類」に引き下げられることが決定したが、まだ予断を許さない状況が続くとみられ、感染状況や国及び自治体の対策等を見極めながら、各学校運営を行う必要がある。

収入増加が期待できない状況の中、各学校は計画を確実に実行しなければならない。

前期に引き続き、次の4つの課題を実行する。

1. 募集活動の充実強化により、入学定員を確保すること。
2. 各学校の教育内容を再点検して、目標を明確にすること。
但し、建学の精神を最重視すること
3. 全学、“幼児教育・福祉の城南”路線を徹底的に推進すること。
4. “入るを量りて出づるを制する”の原則どおり、支出を削減すること。

特に人員の効率化と物品購入の節減に留意すること。

以上を愚直に地道に徹底的に実行すること。

今年度の施設・設備工事は極力抑えるものとするが、各学舎の老朽化が進んできており、補助金の獲得を念頭に実施計画を進めていく。

II. 大阪総合保育大学大学院

1. 基本方針

- (1) 建学の精神「自主自律」「清和気品」「敬天愛人」にのっとり、「修了の認定および学位の授与に関する方針」「教育課程の編成および実施に関する方針」並びに「入学者の受入れに関する方針」（「三つの方針」）に沿った教育及び研究をめざす。
- (2) 建学の精神「自主自律」「清和気品」「敬天愛人」に基づく高度な専門的職業能力を備えた保育者・教育者並びに研究者を養成する本学大学院の社会的使命に基づき、教育・研究のより一層の質的充実と柔軟で多様な指導・支援体制の構築をめざす。
- (3) 社会的使命に基づいた教育と研究の両輪という観点から、保育・教育現場の実践に役立つ教育及び研究をめざす。
- (4) 専門性に裏打ちされた保育実践指導力を備えたリーダーを養成するため、「保育実践コーディネーター」養成コースの新設をめざす。
- (5) 博士学位請求論文を提出し、博士(教育学)の学位を取得できる学生の育成のため、質の高い研究指導をめざす。
- (6) 日本高等教育評価機構による認証評価の結果を振り返り、自己点検評価を継続的に積み重ね一層の質向上をめざす。

2. 今年度の目標

(1) 柔軟で多様な指導・支援体制の構築

- ① 院生各自の課題意識と研究意欲を尊重し、院生一人一人に合致した研究計画及び将来設計を全面的に支援できるように、学修・研究環境の整備を図る。
- ② 指導教員制と研究指導の充実—博士前期課程及び博士後期課程において、各研究領域

担当の教授陣が指導教員(正と副の2名)となり、グループまたは個人面接によって修士論文及び博士学位請求論文の作成を丁寧に指導する。新しい教員を含めた体制構築を図る。

- ③ 多様な指導・支援体制の整備—院生の多様な目的・ニーズ、学修形態に配慮した履修・開講方式(例えば、土日開講、夜間開講等)を用意し、生涯教育の継続・発展を図る。

(2) 院生の教育・研究活動の奨励

- ① 全国及び地方学会で口頭発表したり、学術論文を掲載したりした院生に対して授与する

「学術奨励賞」の受賞者のさらなる増加のため、指導の充実を図る。

- ② 博士後期課程学生の教授能力を一層向上させるため、その専門性を活かせる科目の本学非常勤講師及び特任教授の充実を図る。

- ③ 院生をティーチング・アシスタントとして採用し、修学上の支援の充実を図り、教育を担う者としての自覚や意識の涵養と学生に対する教育方法等の在り方を学ぶ機会提供を図る。

III. 大阪総合保育大学

1. 基本方針

- (1) 建学の精神「自主自律」「清和気品」「敬天愛人」にのっとり、「卒業の認定および学位の授与に関する方針」「教育課程の編成および実施に関する方針」並びに「入学者の受入れに関する方針」(「三つの方針」)に沿った教育及び研究をめざす。
- (2) 新しく「乳児保育学科」が開設され、新学舎の合理的活用、各部署の体制強化、教職員の人員強化、カリキュラムの構築等をめざす。
- (3) 認定こども園、小規模保育所等3歳未満への保育需要が増加等といった社会的状況に鑑み、乳児保育学科設置を契機とし、保育学の構築をめざす。
- (4) 日本高等教育評価機構による認証評価の結果を振り返りながら、自己点検評価を継続的に積み重ね、資質・能力の向上をめざす。
- (5) 幼稚園教諭免許及び小学校教諭免許に関する再課程申請の結果を振り返りながら、新養成課程に沿った教員養成課程の質の向上をめざす。
- (6) 大学入学者1,000名をめざし、新しい時代に向けた大学の進むべき方向性を検討するとともに、新時代の保育士養成・教員養成カリキュラムの構築等をめざす。

2. 今年度の目標

(1) 本学の教育研究の質的向上

- ① 建学の精神に基づいた本学の人材養成の目標の確立を図る。
- ② 大学入試改革に即した入試日程の確立、入学試験の多様化と広報活動の強化を行い、受験者数の増加及び入学者の確保を図る。特に、募集活動の強化及び入学定員確保、乳児保育学科の周知徹底を行う。
- ③ 高大連携、なかでも城南学園高校との連携、さらには大阪城南女子短大編入学生の連携促進を図る。

(2) 教育課程及び教育方法の改善

- ① 初年次教育の充実による学生の学力及び学習意欲の向上を図る。
- ② 学生支援の充実による経済的支援、丁寧な履修ガイダンス、行き届いた進路・就職相談等を行い、「就職に強い大学」という実績の継続を図る。
- ③ 教員の教育・研究を通した専門的力量の向上を図る。

(3) 地域・社会への貢献

- ① 質の高い、行き届いた教育研究活動を通して、高い教養と総合的保育力・教育力をもった保育者・教育者の輩出を図る。
- ② 社会人の特別選抜や科目等履修生の受け入れによるリカレント教育の実施を図る。
- ③ 総合保育研究所による記念講演会や公開講座の実施、子ども総合保育センター等による子育て支援・相談活動の実施等、地域の取組等、地域の保育・教育関係者や地域住民への生涯学習の機会の提供を図る。
- ④ 地域における幼児教育の質向上に向けた地域連携の推進（上申講習等）を図る。

IV. 大阪城南女子短期大学

1. 基本方針

本学は、建学の精神「自主自律」「清和気品」の二訓のもと、豊かな人間性と専門性を兼ね備えた社会の第一線で活躍できる女性を育てることを使命とし、以下の基本方針に基づき人材の養成・育成を行う。これらの方針に基づいて設定された教育課程を修め、基準となる科目・単位数を修得した学生に学位（短期大学士）を授与する。

- (1) 自律した個人として主体的に行動するために必要な総合的な教養・常識、社会性、対人関係構築力を備えるとともに、多様な資格取得等による専門的知識・技能を身につけている。
- (2) 身につけた知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探求し、その成果を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等、確かな実践力を養っている。
- (3) 学習した成果を自ら点検・評価できる自修力と自立した芯の強さと穏やかさ、多様な人々と協働して学ぶ態度や人のことを思いやる優しさを備えている。
- (4) 各学科では、上記(1)(2)(3)にあわせて次のような人材養成・育成をめざす。
 - ① 現代生活学科では、豊かな教養と生涯にわたって学び続ける力をもち、さまざまな課題に自ら対処できる力を備えた人材を育成する。そのうえで、調理製菓、福祉の現場が期待する専門的知識・技能を有する人材、およびビジネス現場における情報活用力と実践的な表現力・対応力を身につけた人材を育成する。
 - ② 総合保育学科では、教育・保育・福祉の現場に通用する実践力のある人材養成をめざす。具体的には以下の力を身に付けることを求める。「現場に即した専門知識・技能」「自分の持ち味を十分に発揮できる自己表現力」「他者との協働・連携が取れるチームワーク力」「課題解決へ向けて自ら働きかける実行力と判断力」

2. 今年度の目標

- (1) 学生のチャレンジ精神を真正面から受け止め、期待を裏切らない学校

- ① 成長実感が湧く学校（学生の満足度の向上、学びの実感と進路実現、癒しの場の提供）

②面倒見の良い学校（教職協働による学生支援・ケア、自主的な学生活動の推進）

(2) 具体的計画

①成長実感が湧く学校（教育内容・環境・進路）

i. 教員の資質・授業力向上・授業改善

- ・教育目標、研究目標の明確化
- ・学科を越えた学びの充実
- ・学生による学習実感・学習成果の的確なフィードバック

ii. 組織的カリキュラムマネジメント

- ・新分掌による学内活性化
- ・カリキュラムマップによる学びと教える系統化
- ・学習（修）成果の点検・評価
- ・中長期計画による学内の進化発展

iii. 地域と共に生きる短大（学びと体験の融合）

- ・地域・企業等との一層の連携・交流と学生の主体的活動の積極的な奨励

②面倒見の良い学校

i. 学生生活

- ・楽しい学校、充実した学生生活の醸成
- ・退学防止、一人暮らしの学生支援、教育相談の充実
- ・「障がいのある学生」のための学習支援・環境整備
- ・奨学金センターによる無償化対応（奨学金・授業料減免）

ii. 進路指導

- ・卒業生全員に責任をもつ進路支援
- ・キャリア・実習室を軸とする公務員志望者等への受験支援

③新たな特色の構築

i. 募集活動の強化

- ・大阪総合保育大学短期大学部への転換によるバリューアー値向上、入学者増加のための活動の強化

ii. 各学科の学びの可視化

○現代生活学科

- ・「ライフデザイン」「調理製菓デザイン」「福祉デザイン」の専門教育を活かすためのリベラルアーツ教育の充実
- ・学外の実践活動を学生が自主的に選択し、PDCAを学ぶ科目「特別実践活動」の充実

○総合保育学科

- ・毎週子どもに会えるインターンシップができる短期大学の周知の充実
- ・障がい児保育を学べる学校（3免許・資格を取得できる短期大学）

④組織の活性化・危機管理・改革改善

i. 組織の活性化・危機管理

- ・安心安全の短期大学の継続
- ・SD規程の整備、教職協働による校務遂行の徹底

- ・教務システムのデジタル化、学科教室の環境づくり、アクティヴ化など
- ・新分掌（教務部、学生部、IR部、同窓会推進部、生涯学習部）の活性化
- ・中長期計画の進捗状況確認と早期の達成

V. 城南学園高等学校

1. 基本方針

- (1) 将来、一人ひとりの社会的使命が果たせる生徒の育成を図る。そのため、各コースの特性を全面的に生かして多様な生徒に対応した教育を実践し、学力の向上と進路実現100%をめざす。
- (2) 生徒にとって生涯の基軸となる、よき生活習慣を身につけさせる。そのため、「自主自律」の態度を育成するとともに、「清和気品」のマナーを徹底させる。
- (3) 教職員が相互に高め合う職場づくりを進め、授業の充実改善に努める。また、明るい学校づくりに取り組み、生徒・保護者の「学校満足度」を向上させる。
- (4) 全教職員が一丸となって広報・募集活動を推進し、定員充足をめざす。

2. 目 標

<教育研究活動>

(1) 学校の全体像に関わって

- ①10年先を見通した学校の将来像について検討する。
- ②キャリアデザインコースの起ち上げに向け準備を進める。
- ③建学の精神を踏まえ、校内各組織が「育てたい生徒像」「生徒に育みたい力」を共有し、目的と目標を明確にして個々の取り組みの充実に努める。
- ④一人一台タブレットを活かした教育を推進するとともに、業務の改善を図る。
- ⑤生徒への効果的な教育活動実現のための働き方改革を推進するとともに、学校週五日制の導入を早期に実現する。

(2) 学力の向上と進路実現100%をめざす

- ①言語活動の充実など授業の改革を進めるため、教科における研究活動を活性化し、研究授業や相互の授業参観を組織的に行う。
- ②観点別評価を活用し、生徒の学習意欲を高める。
- ③生徒の体験的な学びの機会と学習成果の発表の場を拡充する。そのため学園内外の教育機関・施設等との連携を深める。
- ④基礎学力向上と家庭での学習習慣の定着を図るために、個に応じたきめ細かな指導に努める。
- ⑤大学（院）生によるメンター制度の活用を計画する。
- ⑥3年間の進路指導計画に基づき、進路指導部・学年・コースが連携して1年次から生徒の進路意識の醸成に努める。
- ⑦中高六年一貫教育の強化に努める。

(3) 「自主自律」の態度の育成と「清和気品」のマナーの徹底

- ①朝の読書活動の一層の充実と活性化を図り、自ら学ぶ姿勢を育成するとともに読解力・表現力の向上にも資する。
- ②年間重点目標として「挨拶」を掲げ、全教職員で指導することにより、生徒の自発的な挨拶を促す。

授業規律、服装、欠席・遅刻、交通マナー、ネットマナー等の指導を組織的に進め、基本的生活習慣と社会人としてのマナーの確立を図る。特に欠席・遅刻の減少に努める。

③学校行事における生徒の主体的取り組みを促進する。また、自治会活動や部活動、ボランティア活動など生徒の自主的な活動を促進する。

(4) 明るい学校づくりと生徒・保護者の「学校満足度」の向上

①各教科で授業評価アンケートの結果も活用して授業の充実・改善に努め、生徒の「授業満足度」の向上を図る。

②新しい生徒指導提要に基づき、生徒の人格や個性を尊重し、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと成長する過程を支える生徒指導の実践を心掛ける。

③すべての教育活動を通じて人権に関する教育を一層充実する。教育を受ける権利の保障、人権が尊重された教育を進めるために、特に、いじめの未然防止に努める。面談を通じて生徒の状況把握に努め、相談等に丁寧に対応することで生徒と教員の距離を縮める。

④体罰、ハラスメントの根絶に向けた取り組みを徹底する。

⑤様々な方法で保護者への情報提供に努め、保護者からの相談等に丁寧に対応することで連携を深める。

<募集活動>

①広報活動の「見える化」を図る。

②各コースの取り組みを積極的に広報するとともに、学習成果の発表の場の公開に努める。

③部活動において、他との交わりを深め生徒募集に繋げる。

④入試対策部・広報室及び広報活動推進委員会を中心に全教職員一人一人が強く意識して広報活動を推進する。また、広報活動への生徒の参画を一層促進する。

<進路実現>

①進路実現 100%を目指す。

②国公立大学と関関同立の合格者 10名(実数)以上、大阪総合保育大学への進学者 10名以上、大阪総合保育大学短期大学部への進学者 30名以上をめざす。

VI. 城南学園中学校

1. 基本方針

「気品ある進学校をめざす」という基本方針のもと、一人ひとりを大切にし、6年先の進学実績向上を目標に生徒の学力アップを図る。

学習面においては基礎の反復を徹底し、習熟度別指導及び個別指導で上位から下位まで漏れなく指導をする。また、理系に興味を持たせるような働きかけをする。

同時に、規則正しい生活習慣の確立、気品あるマナーを土台とした人間力の育成をめざす。

2. 目標

<教育研究活動>

(1) 学力養成プログラム

① 反復学習を通じて、基礎・基本の徹底に努める。

② 習熟度別授業、個別指導、放課後学習会を利用し、生徒の学力に応じた対応をする。

- ③ 近畿大学などの研究機関の協力を得て、理系教育を推進する。
- ④ 読書指導を充実させ、読解力だけではなく、表現力も身につける指導を行う。
- ⑤ 新聞を活用した教育（N I E）を実施し、思考力・判断力・表現力を身につける。

(2) 人間力養成プログラム

- ① i Pad の活用を通して基本的な生活習慣の確立をめざす。
- ② 特別講座で外部講師を招き、知識・興味の範囲拡張を図る。
- ③ 職場体験等を実施し、職業観を養う。
- ④ 学習成果発表の場として、総合学習発表会を実施する。

(3) 新学習指導要領

- ① 新学習指導要領の研究と具体化を進める。
- ② 「総合的な学習の時間」での探究学習を通じて、他者と協働しながら課題を発見し解決していくこうとする力を養う。

<募集活動>

- ① 募集定員である 50 名の確保をめざす。
- ② 「10 × 10 プラン」の実践内容を積極的に広報する。
- ③ 従来の募集活動に加え、英検取得者が受験しやすい制度を整えたので、積極的に広報する。

<進路実現>

- ① 高校各コース、部活動顧問との連携を図りながら、内部進学率 80 %以上をめざす。

VII. 城南学園小学校

1. 基本方針

建学の精神「自主自律（強く 正しい）」「清和気品（清く やさしい）」のもと、進学校として重視してきた「確かな学力」に加え、これを支える「学びに向かう力」の両輪を兼ね備えた子どもが育つ学校をめざす。「学びに向かう力」とは、これから社会で最も必要とされている能力であり、「自らが主体となって課題に向かい、その解決に向けて粘り強く思考したり他者と共によりよいものをめざしたりする能力」のことである。

「学びに向かう力」が育つには、学校生活のあらゆる場において、見通しや振り返りの活動を取り入れ、子ども自身のメタ認知を促す。その過程で、自分や友達のよさ、学び（発見）のよろこびに気づき見出せる子どもに育てる。

教育理念として、「子どもは、安心したとき、本来もっている力を發揮し成長する」とし、本来もっている力とは、環境（ひと・もの・こと）に働きかけながらものの見方や考え方などを学ぶ力である。その力を發揮するために、あらゆる場で子どもが安心できる環境づくりを進めます。

<安心できる環境>

- ・ 落ち着きと明るさがいっぱい！ - 学校生活に秩序・規律がある -
- ・ 温かいまなざしがいっぱい！ - あらゆる場で子供の声を聴く -
- ・ 考える愉しさがいっぱい！ - 見通しと振り返り活動による授業改善 -

学校経営方針として、「チーム城南」として組織力をもって教育力を発揮する。教職員一人ひとりが学校の窓口であること、また、教師自身が最大の教育環境であるとの自覚をもって、「子どもが育つ学校づくり」取り組む。

2. 主たる事業

項目	目標	
① 学校運営	<p>学校運営の改革 組織力をもって学校の教育力の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 組織運営の仕方について、「報告・連絡・相談」を基本に、毎日の終礼や職員会議等の場において、具体的に指導し、実践力を高める。教職員一人一人が学校の「窓口」となって内外部へ発信できることをめざす。
② 授業改革	<p>「学びに向かう力」が育つ学校を創るために、あらゆる場における指導の改善を図る。</p>	<p>「主体的・対話的で深い学び」の視点から</p> <p>第1期 あらゆる場における教育活動を見直し、改善を図る。見通しと振り返りの場を取り入れて、子どもの声を聴きながら考える愉しさのある授業改善を行う。</p> <p>第2期 実践的研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 年6回の公開授業を行い、全教職員による授業研究を行う。 幼稚園教諭の参加し、幼小連携の視点からも研究を深める。

		<p>第3期</p> <p>「学びに向かう力」について子ども変容をとらえる実践報告を全教員が行う。</p>
③ 教育活動の改革	<p>「学びに向かう力」の育成をめざすために、総合的な学習の時間をはじめ、諸行事も含めた教育活動の改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間 ・たてわり活動 ・クラブ活動 ・宿泊行事 ・児童会活動 ・ボランティア活動 ・学習発表会 ・マラソン大会 	<p>“The road to Jonan Time” 「学びに向かう力」が育つ学校をめざし、教育活動の充実・改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前学習において課題からめあてをつかみ、見通しをもって活動に取り組む。 ・事後学習では、めあてと対応させながら自らの活動を振り返り、成果と課題、次への学習への意欲喚起を促す。
④ 教職員の研修	学校内外における研修の充実・推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修（学級経営・授業研究）では、本校の児童の実態を踏まえた事例研究を中心に行い、子に応じたチーム支援ができるようとする。 ・校外研修（西日本・大阪府）では、他校の公開授業等に積極的に参加し、本校の改善・充実につながる取組みを模索する。（研修参加後の報告会を適宜開催する。）
⑤ 学校評価	学校の教育力について多様な視点から自己評価し、	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者対象アンケートの実施

	<p>改善・充実を図るための視点を得る。</p> <p>学校関係者評価委員会を開催する。(3月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教職員対象のアンケートの実施 学校関係者評価委員会を開催し、学校改善・充実にむけたご意見等をいただく。
<p>⑥ 募集状況</p> <p>募集人数 40名（含む内部）</p>	<p>令和7年度募集では、入学者数（27名）から増加をめざす。</p> <p>出願者50名 入学者40名を目指す。</p> <p>附属幼稚園・保育園からの進学者20名を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大私学展や阿倍野ハルカス私学展で広報活動を行うとともに、近接の週で「オープン見学デー」を設定して来校者数を増やす。 対象年齢6歳未満へのピンポイントのチラシ配布を試みる。 附属幼稚園児と児童が日常的に交流できる活動等を模索する。
<p>⑦ 進路状況</p>	<p>児童一人ひとりが納得して自己の進路を決定することをめざす。</p> <p>難関国立・私立中学校への進路選択者数の増加を図る。</p> <p>附属中学校への進学者数5名を目指す。</p>	<p>個に応じた進路指導を実現するため、低学年から「学びに向かう力」を育てる。</p> <p>例) 間違いの原因を突き止めたり、改善策を考えたりして、自学自習の方法を身に着ける。</p>

VIII. 城南学園幼稚園

1. 基本方針

- ① 建学の精神に則し、自分に対して「強く・正しい」人に対して「清く・やさしい」子どもの育成をめざす。
- ② 教育指針「小学校につながる学びの基礎を培う幼児教育～豊かな遊びから確かな学び～」のもと、遊びを通した総合的な指導の具現化を図る。
- ③ 「からだの力」「ことばの力」「こころの力」を伸ばす。
- ④ 園内の安全管理を徹底するとともに、教職員の資質向上を図る。

2. 主たる事業

項目	目標	達成目標
イ 教育研究活動 ・教職員研修 ・小・保との連携 ・短大・大学との連携	・総合学園の強みとして、各絞種との連携の推進 ・教育指針に基づいた園内研修の充実による保育内容・指導力の向上	・児童・園児の交流の充実 ・実習、インターンシップ、見学受け入れ ・園内研修の実施（月1回程度） ・園内研究（幼小接続期のカリキュラム）の推進（月1回程度） ・園内研修の実施（月2回程度） ・園外研修（一人2回程度の参加）
ロ 主たる行事 ・城南夏祭り ・運動会 ・作品展 ・生活発表会	・保護者会との協力体制の強化と、行事等のねらいが保護者に伝わるための工夫・改善	・指導のねらいやプロセスが見えるよう、写真、スライド、たより等で発信する。 ・夏祭りを地元地域へ周知し、『見える化』を図る。
ハ 募集状況 ・募集人数	・招待保育や園庭開放の充実により、入園児数の安定的な確保 (各歳児80名以上) ・小規模保育園との交流、連携	・今年度 182名 (15名減) ・次年度 190名 以上 新入園児 (70名以上) ・未就園2歳児「たんぽぽ」組の開催 昨年度 16名→本園入園、 本年度 29名 (令和6年5月現在) ・園庭開放、「親子広場」の通年実施 ・招待保育の実施 体験保育の開催 ・近隣小規模保育園との交流 毎月1回 ・近隣小規模保育園との連携 隨時実施
二 進路状況 ・一人一人に応じた進路実現	・城南学園小学校への進学者数の増加	・昨年度進学状況 (77人中) 国立5人 城南13人 私立3人 公立56人 ・城南学園小学校進学 昨年度 13人 /77人中 本年度 20人以上/65人中 ・保護者対象の学習参観、説明会継続実施
ホ その他	・子育て支援の充実	・縦割り活動を生かした預かり保育の実施 ・駒川商店街「コマクル」出前保育の実施 ・「園長室だより」の継続発行 ・園長主催『ちょっとサロン』の開催

		(毎月誕生会後に開催) ・HP、Facebook、Line、インスタグラム、写真掲示など継続実施
	・外部評価を活用した学校評価システムの実施	・学校評価アンケートの実施 (12月) 学校関係者評価委員会の開催 (2月) 結果公表 (3月)

IX. 城南学園保育園

1. 保育理念

城南学園の建学の精神である『自主自律』『清和気品』にのっとり、城南学園保育園は乳児期からの人との関係性の育ちを基本とし、『身体性の育ち』『精神性の育ち』『ことばの育ち』を大切にします。

2. 保育方針

- ① 信頼できる大人との出会いの場になるように、子どもの人権を守る。
- ② 愛されているという実感のなかで、のびのびと自分らしさを發揮し、個性豊かに育つようにみまもる。
- ③ 常に本物に触れ、文化的な環境を整え、豊かな感性を育む。
- ④ 自然の恵みの中で、養護と教育が一体となり、さまざまな体験を通して、生きる喜びを育む。
- ⑤ 一人ひとりの違いを認め合う仲間づくりを大切にする心を育む。
- ⑥ 地域の人たちとのふれあいを通して分かち合いの心を育む。
- ⑦ 保育士の専門性を生かし、保護者支援、地域の子育て支援に貢献する。

3. 保育目標

ひとりひとり、どの子もかけがえのない子どもたち。子どものありのままの姿を受け入れ、以下6つの目標を掲げて保育を行います。

- ① どんな小さなことにも感謝することのできる子どもに
- ② すべての命を大切にする子どもに
- ③ 遊びも学びも根気よく集中できる子どもに
- ④ 表現豊かな子どもに
- ⑤ 自分のように隣人を大切に思える子どもに
- ⑥ 仲間を大切にし、地域の中でともに育ちあう子どもに

3. 主たる事業

項目	目標	達成目標
イ 教育研究活動 ・教職員研修 ・小・幼との連携 ・高校・短大・大学との連携	・各校種との連携の推進 ・「保育所保育指針」等に沿って園内研修を充実させ、保育内容、指導力の向上をはかる。	・各校種と園児の交流 ・実習、インターンシップ、見学の受け入れ ・大学・短大との交流（行事等） ・園内研修の実施 ・園外研修(1人2回以上)参加
主たる行事 ・夕涼み会（8月） ・縁日まつり（9月） ・運動会（10月） ・クリスマス会（12月） ・卒園・進級お祝い会(3月)	・運動会では保護者に保育園での子ども達の姿を見てもらい、その成長をともに喜び合う機会とする。	・行事のねらい、取り組みの過程をおたより等で発信する。 ・参加した保護者の感想、意見をまとめ、協力関係を強化する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・保育参観の実施 　　幼児：6月 　　乳児：2月 ・保育園での子どもの様子を保護者、また、保育園を訪問した方に広く知ってもらう。 ・子育て支援の充実 　　子育て広場“はっぴー” 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の生活の様子を知り、安心感をもってもらえるようにする。 ・園生活の様子を撮影した写真掲示等によって、保育園での子どもたちの様子をよりわかりやすく伝え、成長を喜び合えるようにする。 ・市、区の子育て支援機関との連携をはかる。 ・子育て広場“はっぴー”的内容の充実をはかる。 ・短大、大学の専門分野の教員との連携をはかり、コンサルテーションを進める。

◇募集定員 * () 内は、令和6年5月1日現在の在籍者数

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
定員(人)	9 (9)	12 (12)	12 (12)	13 (13)	13 (13)	13 (13)	72 (72)